

## 「やさしい日本語」研究の現状と今後の課題<sup>1</sup>

庵 功雄

### 要旨

本稿ではまず、「やさしい日本語」をめぐるこれまでの議論を集約し、「やさしい日本語」には3つの機能（「補償教育」「地域社会における共通言語」「地域型初級」）があることを指摘した。次に、公文書の書き換えにおける論点を整理した。続いて、「やさしい日本語」の概念を拡張することの必要性を論じた。最後に、日本が多文化共生社会を迎えるための条件を指摘し、そのために「やさしい日本語」が果たし得る役割について考えた。

**キーワード** やさしい日本語、居場所作り、ボランティア、バイパス、多文化共生社会

### 1. はじめに—「やさしい日本語」研究の現状—

論者がよって立つ立場からした「やさしい日本語」の研究<sup>2</sup>は2008年に開催された「多文化共生社会における日本語教育研究会第4回研究会」（於：一橋大学）の前後から研究が始まり、2010年に科学研究費補助金<sup>3</sup>を得てから本格的な研究が開始された。その後、2013年度からは科学研究費補助金による新たな研究<sup>4</sup>が始まり、今日に至っている。

本稿では、この間「やさしい日本語」をめぐる論者が考えてきたことを振り返り、今後の展望を記すことにする。なお、本稿の内容は、論者が研究代表者を務める研究の内容に関連するものではあるが、あくまで論者個人の私見である。同研究グループの各メンバーの見解を本稿の内容に従属させるなどの意図はないものと理解されたい。

### 2. 「やさしい日本語」とは何か（1）—居場所作りのための「やさしい日本語」—

「やさしい日本語」については、それに対する賛否を含めさまざまな見方がある。本稿の目的の一つは、論者が現在考える「やさしい日本語」の内容を明確に記すことである。

「やさしい日本語」に関する論者の考え方を記した最も早い論文は庵(2009)であり、論者の考え方をめぐる意見もこの論文を中心になされることが多い(ex. イ 2013、安田 2013)。ただし、これは科学研究費補助金を受けて本格的に研究に着手する前に書いたも

<sup>1</sup> 本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金による基盤研究(A)「やさしい日本語を用いた言語的少数者のための言語保障の枠組み策定のための総合的研究」(平成25年度~28年度)(研究代表者：庵 功雄)の研究成果の一部である。

<sup>2</sup> 「やさしい日本語」という用語については、弘前大学の佐藤和之氏らの研究におけるものがあり、本稿とは用語法上に異なる部分がある。紙幅の関係で、本稿では両者の関係性などは論じない。この点について詳しくは庵・岩田・森(2011)を参照されたい。

<sup>3</sup> 基盤研究(A)「やさしい日本語を用いたユニバーサルコミュニケーション社会実現のための総合的研究」(平成22年度~25年度)(研究代表者：庵 功雄)

<sup>4</sup> 基盤研究(A)「やさしい日本語を用いた言語的少数者のための言語保障の枠組み策定のための総合的研究」(平成25年度~28年度)(研究代表者：庵 功雄)

のであり、その後、2010年以降これまで行ってきた延べ100回を超える講演・ワークショップや大学院の授業、および、それぞれの際の聴衆とのディスカッションなどを通して、「やさしい日本語」に関する論者の意見にはこの論文の執筆時からかなり変わってきている部分がある。本稿の内容が現時点での「やさしい日本語」に関する論者の見解である。

「やさしい日本語」をめぐる論者の考え方のうち、先の論文の時点から最も変化したのは、「やさしい日本語」に「多面性」を認めるということである。本稿ではこの点について、本節と4節において論じることとする。

まず、本研究のもとになる立場からの「やさしい日本語」について論じる。これについては、以下の点、すなわち、「補償教育」「地域社会の共通言語」「地域型日本語教育における初級（地域型初級）」という3点から考える必要がある<sup>5</sup>。

## 2.1 「補償教育」としての「やさしい日本語」

「やさしい日本語」が担うべき第一の機能は「補償教育」としての役割である。「補償教育」は山田(2002)の用語で、日本社会が現時点で多言語化していない現状において、外国人が自己実現できるための日本語教育を保障すべきであるという考え方である<sup>6</sup>。この考え方の延長線上にあるのが「初期日本語教育の公的保障」という考え方であり、それが実現した際にその受け皿となり得るものとして設計したのが「やさしい日本語」である。

## 2.2 「地域社会の共通言語」としての「やさしい日本語」

「やさしい日本語」が担うべき第二の機能は「地域社会の共通言語」としての役割である。定住外国人<sup>7</sup>と地域住民の共通言語となり得るものとしては、論理的には、a) 英語、b) 通常の日本語、c) 「やさしい日本語」、が考えられる。

このうち、英語が不可であるのは、第一に、岩田(2010)などが示しているように、定住外国人にとって、英語は必ずしも扱いやすい言語ではない（すなわち、「英語では全くわからないが、日本語でなら何とかわかる」という人が定住外国人の多数派である）こと、第二に、地域住民にとっても英語は扱いやすい言語ではないことによる。

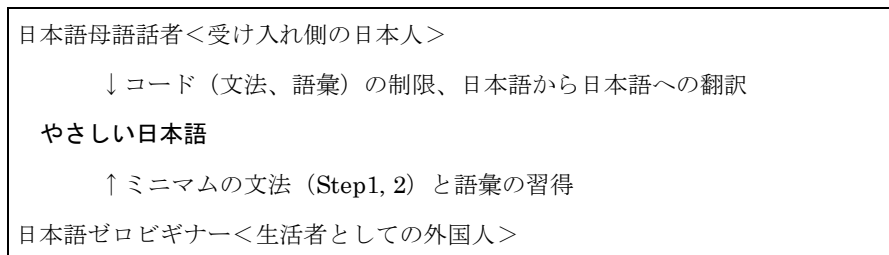
<sup>5</sup> この3点については庵(2013b: § 2)で詳説しているので、合わせて参照されたい。

<sup>6</sup> 山田(2002)の原文は次の通りである。「これ[補償教育]は、上で述べたように、日本社会にあって「外国人」の大人も子どもも十全な自己実現を果たすためには、社会が多言語に対応していない現状では日本語の習得が不可欠となっていることと関係があります。本来ならば社会を多言語に対応させるべきですが、現状ではそうでないという不条理を日本側が詫び、そのかわり自己実現を可能にする一定以上の日本語能力が習得できる機会を[償い]として保障するというものです。(中略) もちろん、それは行政等の責任が持てる機関によって行われなければなりません。忘れてならないのは、この「補償教育」と並行して多言語に対応する社会作りを進めることです。(中略) 取りわけ、子どもたちの教育については、その発達という面を考慮して母語対応、つまり多言語対応がどうしても必要と考えます。」

<sup>7</sup> この語の使い方に関する留意点についてはイ(2013)参照。ここでは、一般的な用語法でこの語を用いる。

次に、通常の日本語、すなわち、日本語母語話者が何の調整も行わないで用いる日本語はどうかということを考える。実は、これまでの日本社会はこの立場だったと言える。つまり、日本語が Native-like に使えるようになった人だけを日本社会に入れてあげるといふ立場を取ってきたと言える。しかし、言うまでもなく、こうした考え方は「多文化共生」とは相容れない（この点についてさらに詳しくは庵(2013b: § 2)参照）。

そうすると、「地域社会の共通言語」が存在するとすれば、論理的に、それは「やさしい日本語」でしかありえないということになる。この点を図示すると次のようになる。



(図 1) 「やさしい日本語」が目指すべき社会

もちろん、このことは「やさしい日本語」が「地域社会の共通言語」になるということを保証するわけではない。この命題が実現するか否かは今後の日本社会の動き次第（具体的には、「多文化共生」という理念に共感する市民の行動次第）である（cf. 庵(2013b: § 2)）。

### 2.3 「地域型初級」としての「やさしい日本語」

「やさしい日本語」が担うべき第三の機能は「地域型初級」としての役割である。時間的に「学校型日本語教育」よりも大きく制限されている「地域型日本語教育」において、実効性のある活動を行うためには、文法項目を大幅に刈り込む必要がある。すなわち、「ミニマムの文法」が必要である。この点から、庵(2009, 2011a)で提案したのが Step1, 2 である。その後の実践を通じて得た知見をもとに、Step1, 2 の改訂版を以下のようにしたい<sup>8</sup>。

改訂版 Step1 の文法項目（ゴシックのものを追加）	
名詞(N)文	～は N・naA です。／N・naA ですか？／N・naA でした。
形容詞文	～は N・naA じゃありません。／N・naA じゃないです。
動詞(V)文	～は N・naA じゃありませんでした。／N・naA じゃなかったです。
NaA :	～は iA です。／iA ですか？／iA かったです。
ナ形容詞	～は iA くありません。／iA くないです。／iA くありませんでした。／iA なかったです。

<sup>8</sup> Step1, 2 の項目を網羅した教材が『にほんごこれだけ 1, 2』（庵監修 2010, 2011）である。なお、今回追加した項目がこの教材に反映されるべきということを意図してはいない。

iA :	～はVます。／Vますか？／Vました。／Vません。／Vませんでした。
イ形容詞	<応答>王さんは主婦ですか？ はい、そうです。／いいえ、違います。 <応答>昨日、会社に行きましたか？ はい（行きました）。／いいえ（行きませんでした）。
助詞	～を ～の（所有格） ～の（準体助詞） ～φ（昨日φ洗濯をしました） ～に（時間） ～に（行き先） ～に（場所）◎「住んでいます」はかたまりとして導入 ～で（場所） ～で（手段）◎「歩いて」はかたまりとして導入 ～から／～まで（時間） ～が（目的語の「が」） ～と（並列助詞） ～も ～よ ～ね
疑問詞	誰 何 何〇（何時、何年、何歳、何個）どこ いつ どれ・どっち どう どうやって
指示詞	これ／それ／あれ この／その／あの+N こっち／そっち／あっち ここ／そこ／あそこ
ボイス	バナナを食べたいです。（願望）
モダリティ	たぶん～です／ます
接続詞	A.それから、B。 A.それで、B。 A.そのとき、B。
その他	数字 曜日 …に～があります／います。 ～には弟がいます。（所有動詞「いる」）

改訂版 Step2 の文法項目（ゴシックのものを追加）	
産出レベル	
形態論	～て（テ形） ～た（タ形） 辞書形 ～ない（ナイ形）
助詞	～が（主語） から、まで（場所） しか（～ない）
形式名詞	こと もの
文型	～は…ことです。 ～たり～たりします
ボイス	～ことができます ～く／～に／～ように になります ～てもらいます
アスペクト	～ています （まだ）～ていません ～たことがあります
モダリティ（認識）	～と思います
モダリティ（対人）	～てください・～ないでください（依頼） ～ないといけません（当為） ～てもいいですか（許可求め） ～たいんですが（願望・許可求め）
複文・接続詞	～て（連続、理由） ～てから（継起） ～とき（時間） ～たら（条件） ～けど（逆接）／～。しかし、 ～ので（理由）／～。なので、 ～ために／～ように／～ためのN（目的）
その他	～んです。 どうして…んですか？— ～からです。
理解レベル	
モダリティ（対人）	～てもいいです（許可） ～てはいけません（禁止） ～ましょう（勧誘） ～たほうがいいです（当為） ～なさい（命令）
その他	昨日買った本（はこれです。）（名詞修飾） 田中さんが来るか（どうか）（教えてください）（名詞化）

これらの項目があれば、日本語で自らの思考内容を不足なく表現できる<sup>9</sup>。なお、追加した項目のうち、「～てもらいます」は使役的表現を表すために必要である (cf. 庵 2012)。

## 2.4 「ボランティア」の位置づけについて

以上、「やさしい日本語」が担うべき 3 つの役割について述べた。ここでは、これに加えて、地域日本語教室の役割についての私見を述べることにする。

現在、地域日本語教室には 2 つの役割が担わされていると考えられる。「教育」と「交流」である。

このうち、「教育」の部分については、たとえそこが「地域日本語教室」であっても、その役割を担う人は「ボランティア」であってはならないと考える。必ず、「有給」で活動すべきである。ただし、「有給」にする以上は、その「教育」内容に責任を持てる必要がある。したがって、この役割を担う人は何らかの資格を持つ人に限るべきである。その「資格」は、教員資格でも、日本語教育能力検定試験合格でも、地域日本語教室向けの研修を受けたということでもかまわないが、「教育」内容に責任が持てるということが重要である。

もう一つ重要なのは、ここで言う「教育」というのは、例えば、日本語能力試験合格のための勉強をしたいとか、就職のために日本語能力を高めたいとかいった目的の人に対するものに限定する必要があるということである。こうした目的の人は、少なくとも学習動機においては、「学校型日本語教育」の対象者と同等である。そうであれば、「学校型」と同じく、その教育は「プロ」によって担われるべきであり、「ボランティア」がその役割を担ってはならないし、「ボランティア」にその役割を担わせてはならない。

逆に言えば、このような目的以外のことを求めて地域日本語教室に来る人に対しては「教育」をしてはならない。少なくとも、「教育」を前提とする活動を行うべきではないと考える。こうした人たちに対して必要なことは、まずは、その人たちの「居場所」を作ることである。異国に来て、ことばがよくわからず、生活習慣などの違いもあって、心落ち着かない状態で、地域日本語教室に来る外国人にとって、「教育」は必要ではない。少なくとも、最重要の課題ではない。その人たちにとって重要なのは、安心して頼れる「居場所」を得ることである。何か困ったことがあったときに、相談に行けば、助けてもらえるという手応えを得られることである。そうした「居場所」が定まれば、そこから自ずから日本語の「学習」が始まると考えられる。

こうした「居場所」を作るための機能こそ「ボランティア」が担うべき極めて重要な役割である。このことは、「交流」が「教育」よりも上とか下とかいうことでは全くない。両者は対等かつ全く異なる性質のものである。重要なのは、「居場所」を求めて教室に来る人に「教育」をしてはならないということである。「居場所」作りにおいて重要なのは、外国

<sup>9</sup> この点について詳しくは庵(2009, 2011a)を参照。なお、地域型初級において産出を重視すべきであることについては、イ(2013)も参照されたい。

人と、対等で信頼を置ける人間関係（ラポール）を形成できるか否かである。その際に重要なのは、「教える」ことではなく、「学び合う」という姿勢である。この点において欠格な人は、少なくともこの機能を担う活動には参加すべきではない。

### 3. 公的文書の書き換えをめぐる

本節では、これまで本研究グループの研究の中心であった公的文書の書き換えについて述べる。ただし、紙幅の関係でその詳細は岩田(2013)、森(2013)などに譲る。なお、2014年5月24日に一橋大学で開催する予定の本研究グループ主催の公開シンポジウムにおいてもこれに関するより具体的な内容を報告する予定である。

#### 3.1 公的文書の書き換えに必要な視点

公的文書を書き換える上で重要なのは、必要な情報を残した上で大胆に情報をカットするということである。これは、裏返して言えば、公的文書を作成する際にもそうした観点を踏まえて書くことが重要であるということになる<sup>10</sup>。

さて、このように、公的文書には、必要な情報だけをわかりやすく伝えるということが求められるわけだが、こうしたことは、実は、一般の日本語母語話者にとっても重要なことである。一般に、何らかの情報を他者に伝える際に、書記言語によってその情報を適切に伝えられるということは、現在多くの日本語母語話者に求められているスキルである<sup>11</sup>。公的文書の書き換え作業は、一般の日本語母語話者にとっても、そうしたスキルをみがくためのトレーニングになり得る。さらに、宇佐美(2013)が指摘しているように、こうした書き換え作業は生涯教育の一環となりうるものでもあるし、ゆくゆくは小中高の学校教育にも取り入れるに値するものであるとも言える。こうした点から、「やさしい日本語」をめぐる活動は決して、定住外国人のためだけに限定されたものではないと言える。

#### 3.2 NHKのNews Web Easyについて

続いて触れておきたいのがNHKのNews Web Easy<sup>12</sup>である。

このサービスは1年間の試行期間を経て、2012年4月から本格的に運用が始まったものである。その内容について詳しくは田中ほか(2013)を見ていただきたい。ここでは、このニュースの持つ意義について述べる。

このニュースのもっと重要な点は、毎日3本ずつ、その日のニュースが、原文（テレビでの読み上げ音声付き）と「やさしい日本語」版（人工音声による読み上げ音声付き）で

<sup>10</sup> これ以外にも文法的な点で言えば、可能な限り受身を使わないようにすることで公的文書のわかりやすさはかなり向上すると言える（cf. 庵 2013a）。また岩田(2013)も参照。

<sup>11</sup> この点については、野田・森口(2003)や石黒圭氏の一連の著作（石黒 2010 ほか）を参照。

<sup>12</sup> <http://www3.nhk.or.jp/news/easy/>

提供されるということである。ニュースを教材として使う場合、書き起こしに時間がかかる、タイムリーな形で取り上げるのが難しいといった問題がある。さらに、通常のニュースの場合、上級でないと聴解目的では難しすぎて使えないということもある。News Web Easy はこれらの問題を全て解決しているという点で、特に地域日本語教室にとって貴重な素材である。また、海外で日本語を教えたり、学んだりしている人にとってもこの素材は極めて貴重であると言える。今後もこのニュースが末永く続くことを心から祈念する。

### 3.3 自治体との協働

公文書の書き換えをめぐる第三の点は、自治体との協働の重要性ということである。昨年度までも本研究では、「書き換え」は作業者が自らの基準で行っていた(文法に関しては、Step1, 2 を原則とする縛りはあるが)。この方式の最大の欠点は、書き換えた文書が自治体によって採用されるかが不明であるということである。この部分が崩れると書き換え作業自体が「絵に描いた餅」になってしまう。この問題を解決するためには、自治体との協働が不可欠である<sup>13</sup>。本研究では、2013年4月より4年計画で、横浜市のホームページの「やさしい日本語」版を作るという協働事業を行っている。この事業の成否が本研究の今後の展開を考える上で極めて重要なものとなることは間違いない。

## 4. 「やさしい日本語」とは何か(2) —バイパスとしての「やさしい日本語」—

以上は、これまでの本研究の枠組み内での「やさしい日本語」についての問題であった。本節では、「やさしい日本語」という概念を拡張する必要性について論じる。

### 4.1 「やさしい日本語」の概念の拡張の必要性

2節でも述べたように、「やさしい日本語」というのは、定住外国人に対する言語保障の手段という観点から出発したものである。そして、この意味の「やさしい日本語」の重要性は今後も変わることはない。しかし、研究を進めるうち、「やさしい日本語」という概念をこの意味に限定すべきではないという結論に至った。

その最大の理由は、仮に2節で述べたような意味での「やさしい日本語」が日本社会に定着したとしても(それはそれで極めて画期的なことではあるが)、それだけでは、日本社会が真の意味での「多文化共生社会」になるとは言えないということである。

日本が真の意味で「多文化共生社会」と言えるようになるには、定住外国人が、強い意志を持って頑張れば、日本語母語話者と競争して、日本社会の中で自己実現できる機会が得られるということではなければならないはずである。もちろん、これは、全ての定住外国

<sup>13</sup> この点においても、News Web Easy は画期的である。つまり、同ページで公開されている書き換え文は、NHK が公認したものであり、ここでの言い方言えば、自治体との協働が行われた場合の書き換え文に対応するものなのである。

人がそのように行動すべきだということを主張するものではない。しかし、逆に、「定住外国人は現状のままがいい」ということでもない。「日本社会で自己実現をしたいと考える」人たち（そのかなりの部分は親の都合で日本で育つことになった子どもたち）にその機会を言語面から支援する。これがもう1つの意味の「やさしい日本語」の理念である。

#### 4.2 「バイパス」としての「やさしい日本語」

4.1で述べた理念が正しいとした場合、言語面から考えるべきことはかなりある。ただ、間違いなく第一に考えなければならないのは、定住外国人が、日本語母語話者に対して持っている日本語能力上の *disadvantage* をいかに埋めるかということである。

日本語母語話者は日本語を習得するために、6才ごろまでに20000時間程度を要することである（大関浩美氏個人談話）。学校型の初級の基準時間数が300時間（旧日本語能力試験3級合格標準時間数）であることを考えると、Nativeが形成されるのにいかに多くの時間が必要であるかということがわかる。

そうであるとすれば、現行のシラバスで進めていたのでは、到底必要な言語能力を与えられた時間内に身につけることは困難である。たとえば、100メートル競走において、日本語母語話者は定住外国人が日本語を学び始めたときにもう50メートルぐらいの位置に来ているということである。このことから、こうした目的の定住外国人向けには日本語教育上の「バイパス」が必要であると言える。そして、そうした「バイパス」を作るためには、日本語母語話者と全ての点で同じとは言えないが、4技能上「上級」と言えるレベルまで相当早く進めるような、初級から上級までを見据えたコースデザインが必要である。なぜなら、日本語母語話者は小学校卒業レベルでも完全に「上級」の日本語の知識を身につけており、その知識をもとに、中学校、高校でより抽象的な知識を身につけ、大学を受験し、大学に入って、就職するというパターンを踏んでいるわけであるから、まずは、そのスタートラインである小学校卒業レベル程度の上級の日本語の知識をできる限り早く身につけられなければ、まともな競争ができないのは自明であろう。

そうだとすれば、その人たちを対象とする日本語教育には次のようなことが求められると言えよう。

- (1)a. 初級から上級までを見通したシラバスによって設計されている
- b. 限られた時間で学べるように、習得すべき項目が厳選されている。
- c. 教材において、理解レベルと産出レベルの区別が明確で、各技能に特化した言語知識を導入できる設計になっている
- d. 教室で学ぶことを補完する形で、e-learningなどの補助教材が充実している

(1)a について言えば、現状では、文法に限定したとしても、「シラバス」と言えるもの



は初級にしか存在しない。いわゆる 2 級文法、1 級文法というものは存在するが、それを習得することが「上級」であることとリンクしているとは必ずしも言えない。少なくとも、そうした旧能力試験の縛りをいったん完全に解体した上でシラバスを設計しないかぎり、ここで言う「やさしい日本語」のシラバスは構築し得ない。

(1)b は(1)a と表裏一体のものであるが、まずは、各レベルで確実に使える「部品（言語要素）」を増やしていく必要がある。そして、時間が限られていることを踏まえて、「重要なものには手厚くする」「無駄なことはしない」「今できなくてもいいことはできるだけ後回しにする」といったことを基準に項目を選定する必要がある<sup>14</sup>。

(1)c は次のようなことである。まず、文法や語彙といった言語要素には、理解レベルの（聞いたり読んだりしてその意味がわかればいい）ものと、産出レベルの（意味がわかるだけではなく、話すときや書くときに正しく使える必要がある）ものがある（cf. 庵 2011b）ことを理解する必要がある。その上で、次の概略的な模式を意識する必要がある。

		メディア	
		音声	文字
レベル	理解	聞く	読む
	産出	話す	書く

（表 1）4 技能の位置づけ

(1)d は日本語教材の形態に関わる問題でもある。すなわち、これまでの紙ベースの教材の他に、いかに、教室外の時間を利用して学ぶことができるようにするかが重要になってくる。その際、学習者の多くが持っている、携帯電話やスマートフォン、タブレットを利用することを積極的に考えるべきであろう。将来的には、紙ベースの教材は販売するとしても、その付属問題などはインターネットで配信して、学習者が自分のペースで問題を解きながら進んでいけるといった形などを模索していくべきではなかろうか。

#### 4.3 学校型日本語教育への示唆—日本語教育を作り直す必要性—

4.2 で見たものは、一応地域日本語教室で、「プロ」が教えるという場合を想定しているが、こうした教材は学校型日本語教育においても十分応用可能であろう。

現状の学校型の日本語教育では、特に中級の出口が見えにくい。交流協定で来日する学生（交流学生）の多くが初級と中級に集中していることを考えると、このレベルの学習者を、帰国後も日本語教育に引き留められるかどうか非常に重要である<sup>15</sup>。交流学生のある

<sup>14</sup> 厳密に言えば、習得する必要がない項目はないとも言えるが、そのような立場に固執するかぎり、ここでの目的は永遠に達成できないであろう。

<sup>15</sup> この点は、大学の「留学生センター」にとって特に死活問題であるというのが論者の考えで

程度の部分を「リピーター」として日本に、日本語学習者として呼び戻すことができるかは各「留学生センター」にとって非常に重要な課題であると考えられる。

こうした目的を達成するためには、これまでの日本語教材、特に、総合教材の内容を再検討すること、言い換えれば、「日本語教育を作り直す」覚悟が必要である。こうした目標に日本語教育関係者の英知を結集できるかが日本語教育が大学において生き残れるかの鍵を握っている。そして、それは、庵(2013b)のカバーのことばを使って言えば、“Now or Never”の焦眉の急の問題である。

## 5. その他の展開

ここまで、「やさしい日本語」をめぐる研究について見てきたが、現在進行中の「やさしい日本語」の研究にはこれ以外の展開の側面もある。

展開の1つの側面は、「ろう児に対する日本語教育」である。ろうの子どもたちにとって、書記日本語は完全に第二言語であるにもかかわらず、そのことが認識されない形で現状を迎えている。論者は、この子どもたちに対する日本語教育において2節で述べたような意味の「やさしい日本語」が貢献できるのではないかという感触のもと、研究を進めているところである（この点について詳しくは岡 2013 を参照）。

展開のもう1つの側面は、日本語母語話者の言語調整能力の研究である。「やさしい日本語」が使われる場面は「接触場面」であるが、そこでどのように自らの日本語を調整できるかということについての研究をこれから多方面において行っていく必要がある。この点について詳しくは、筒井(2009)、柳田(2010, 2013)、宇佐美(2013)などを参照されたい。なお、『にほんごこれだけ! 1, 2』はこうした言語調整能力の養成にも十分活用できる教材である。そして、同書をそうした目的に使う場合、まさに、2.4 で述べたような「学び合う」環境が地域日本語教室に成立するものと考えられる。

## 6. おわりに—「多文化共生社会」と「やさしい日本語」—

ここまで、「やさしい日本語」という概念の諸相について見てきた。本節では、本稿のまとめとして、「多文化共生社会」と「やさしい日本語」の関係性について考えたい。

### 6.1 「多文化共生社会」のための必要条件

まず、日本社会が「多文化共生社会」を迎えるための必要条件について考える。

ある社会が「多文化共生社会」と言えるための必要条件はいろいろ考えられるが、最低限必要なのは外国人を「生産／社会生活の調整弁」と考えてはならないということである。

このうち、「生産の調整弁」というのは、景気がよいときだけ外国人を雇用し、景気が悪

ある。この点について詳しくは庵(2013b:エピローグ)を参照されたい。

くなると解雇するといったことである。こうした考え方が最も露骨に表れたのがリーマンショックの時であるが、「多文化共生社会」をうたうのであれば、そうしたことを許さない社会を作る必要がある。

一方、「社会生活の調整弁」というのは、いわゆる 3K に代表される、日本語母語話者がやりたがらない仕事を外国人に（低賃金で）押しつけるということである。こうしたことを許していくと、最終的に、外国人に対する差別意識が醸成されていくことになる。

そうではなく、外国人も日本語母語話者と同じように日本社会の一員として安心して暮らせるような社会としての「多文化共生社会」を目指すのであれば、日本語母語話者はそのことに関して一定のコストを負担しなければならないであろう。

たとえば、4 節で述べたような形で、定住外国人が日本語母語話者と競争するようになることは、その人たちが日本語母語話者（特に、若者）の職を奪うことにつながる可能性が高い。この際、非常に気をつけないと、民族的な差別や外国人に対する襲撃などの悲劇が起こる可能性がある<sup>16</sup>。その際、どのようにして、そうした対立を克服すべきかについて、今から真剣に考えておくべきではなかろうか。

## 6.2 「多文化共生社会」実現のために「やさしい日本語」が果たす役割

最後に、「多文化共生社会」を実現するために「やさしい日本語」が果たす役割について記しておきたい。

2.2 節で述べたように、「やさしい日本語」は日本における地域社会の共通言語に唯一なり得るものである。したがって、まずはこの意味から「やさしい日本語」を普及していくことが重要である。その際に、合わせて重要なのは、相手の外国人を対等なパートナーと考えられる能力である。一方、4 節で述べたような意味での「やさしい日本語」を構築するのは日本語教育関係者である。上述のように、この意味の「やさしい日本語」は学校型のそれと近いものであり、このレベルでは、「地域型」と「学校型」の境界線は現在のそれよりもずっと低いものとなるはずである。

こうした後者の意味での「やさしい日本語」に関する研究や教材が蓄積されれば、それは、全世界の日本語教育界の共有財産となるはずである。そうした将来を見据えつつ、一步一步歩みを進めていかなければならない。

## 参考文献

庵 功雄(2009)「地域日本語教育と日本語教育文法―「やさしい日本語」という視点から―」  
『人文・自然研究』3、一橋大学

<sup>16</sup> 例えば、現在、在日韓国・朝鮮人に対して向けられている「ヘイトスピーチ」(ex. <http://youtu.be/toHrVPV6NyY> 2014年2月2日閲覧)のような脅迫行動が定住外国人全体に向けられることは、ドイツやフランスなどの事情から考えて、十分あり得ると言える。

- 庵 功雄(2011a)「日本語教育文法から見た「やさしい日本語」の構想—初級シラバスの再検討」『語学教育研究論叢』28、大東文化大学
- 庵 功雄(2011b)「「100%を目指さない文法」の重要性」森 篤嗣・庵 功雄編『日本語教育文法のための多様なアプローチ』ひつじ書房
- 庵 功雄(2012)「文法シラバス改訂のための一試案—ボイスの場合—」『日本語／日本語教育研究』3、ココ出版
- 庵 功雄(2013a)「公文書書き換えコーパスの統語論的分析—受身を中心に—」『人文・自然研究』7、一橋大学
- 庵 功雄(2013b)『日本語教育、日本語学の「次の一手」』くろしお出版
- 庵 功雄監修(2010, 2011)『にほんごこれだけ！ 1、2』ココ出版
- 庵 功雄・岩田一成・森 篤嗣(2011)「「やさしい日本語」を用いた公文書の書き換え—多文化共生と日本語教育文法の接点を求めて—」『人文・自然研究』5、一橋大学
- 庵 功雄・イ・ヨンスク・森 篤嗣編(2013)『「やさしい日本語」は何を目指すか—多文化共生社会を実現するために—』ココ出版
- 石黒 圭(2010)『スッキリ伝わるビジネス文書—「一読必解」21のルール—』光文社
- イ・ヨンスク(2013)「日本語教育が「外国人対策」の枠組みを脱するために—「外国人」が能動的に生きるための日本語教育—」庵・イ・森編(2013)所収
- 岩田一成(2010)「言語サービスにおける英語志向—「生活のための日本語：全国調査」結果と広島の事例から—」『社会言語科学』13(1)
- 岩田一成(2013)「文法から見た「やさしい日本語」」庵・イ・森編(2013)所収
- 宇佐美洋(2013)「「やさしい日本語」を書く際の配慮・工夫の多様なあり方」庵・イ・森編(2013)所収
- 岡 典栄(2013)「ろう児への日本語教育と「やさしい日本語」」庵・イ・森編(2013)所収
- 田中英輝・美野秀弥・越智慎司・柴田元也(2013)「「やさしい日本語」による情報提供—NHKのNEWS WEB EASYの場合—」庵・イ・森編(2013)所収
- 筒井千絵(2008)「フォリナー・トークの実際—非母語話者との接触度による言語調整ストラテジーの相違—」『一橋大学留学生センター紀要』11、一橋大学
- 野田尚史・森口 稔(2003)『日本語を書くトレーニング』ひつじ書房
- 森 篤嗣(2013)「語彙から見た「やさしい日本語」」庵・イ・森編(2013)所収
- 安田敏朗(2013)「「やさしい日本語」の批判的検討」庵・イ・森編(2013)所収
- 柳田直美(2010)「非母語話者との接触場面において母語話者の情報やり方略に接触経験が及ぼす影響—母語話者への日本語教育支援を目指して—」『日本語教育』145
- 柳田直美(2013)「「やさしい日本語」と接触場面」庵・イ・森編(2013)所収
- 山田 泉(2002)「地域社会と日本語教育」細川英雄編『ことばと文化を結ぶ日本語教育』凡人社